

支援金詳細

空き家活用社宅改修補助事業補助金

北栄町空き家情報バンクに登録された物件を取得し、社宅用として改修する事業者に対し、定住促進、労働力の確保及び空き家の有効活用に資することを目的として、予算の範囲内で支援します。

地域	鳥取県北栄町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	法人格を有し、町内に事業所を持つ事業者
公募期間	2024年4月1日～
上限金額・助成金	50万円
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・改修を業者が施工すること・住宅の機能回復又は向上のために行う改築、増築（10平方メートル以内のものに限る。）、修繕、模様替え、設備改善工事であること。エアコン、照明器具等の購入、設置は除く。・社宅改修の対象費用が200万円を超えていること。
その他	
問合せ先	産業振興課 電話：0858-37-3152
URL	https://www.e-hokuei.net/item/19296.htm